

HPP法に基づくVATの変更に関する実施規則^{P1}

国外の電子商取引^{P1}

VAT賦課基準における「その他の価値」の使用^{P2}

特定のLPG製品^{P2}
タバコ製品^{P3}

農業分野向け補助金
付き肥料^{P4}

地方税の対象となる
VAT非課税の商品およびサービス^{P5}

食品・飲料^{P5}
ケータリングサービス^{P5}

芸術・娯楽サービス^{P5}
ホテルサービス^{P5}
駐車場サービス^{P6}

HPP法に基づくVATの変更に関する実施規則

2022年3月30日、財務大臣(MoF)は、国税規則調和法(*Harmonisasi Peraturan Perpajakan/HPP*)に基づき定められた付加価値税(VAT)の変更を実施するためのいくつかの規則を発表しました。財務省規則のほとんどは、2022年4月1日からVAT税率を11%に引き上げ、遅くとも2025年までには12%に引き上げるということに関連するものです。

今回のTaxFlashは、これらの規制を取り上げた最初のもので、他の財務省規則に関する解説は、次回のTaxFlashで行います。

HPP法に関する初回の解説は[TaxFlash No.20/2021](#)をご参照ください。

国外の電子商取引(ECOMMERCE)

2020年法律第2号とその施行規則(PMK-48¹およびPER-12²)において、国外の電子商取引の供給に関するVATの仕組みが導入されました。

財務省は、規則PMK-60³を発行し、VAT徴収者およびVATコンプライアンス(登録、徴収、支払等)に関して、VAT対象取引の範囲および電子商取引の規則についてより詳細に説明しています。これらの規則は、PMK-48およびPER-12([TaxFlash No.09/2020](#)、[TaxFlash No.21/2020](#)、と[TaxFlash No.26/2020](#)をご参照ください)とほぼ同様ですが、主な変更点は以下のとおりです。

PMK-60では、国外の電子商取引に適用されるVAT税率は、現行のVAT税率に従うことが確認されています。PMK-60では、PMK-48およびPER-12で示された国外電子商取引のVAT課税対象事業者(*Pengusaha Kena Pajak/ PKP*)の指定に関する財務省法令が、さらなる財務省法令が出されるまで有効であることも規定されています。

¹ 財務大臣規則 No.48/PMK.03/2020 (PMK-48) 2020年5月5日公布、2020年7月1日発効

² 国税総局規則 No.PER-12/PJ/2020 (PER-12) 2020年6月25日公布、2020年7月1日発効。PER-12は、PMK-60と矛盾しない限り、有効

³ 財務大臣規則 No.60/PMK.03/2022 (PMK-60) 2022年3月30日公布、2022年4月1日発効。PMK-60はPMK-48を廃止する

また、PMK-60は、国外の電子商取引市場または国内の電子商取引市場を通じた外国のプロバイダーとインドネシア国内のユーザーとの取引にかかるVATを、国外の電子商取引業者または国内の電子商取引市場が徴収できることを定めています。これは、電子商取引VAT徴収者として指定され、商業インボイス、請求書、領収書、または同様の文書を発行している場合です。

VAT申告

電子商取引 VAT 徴収者は、以下の情報を記載した四半期毎の報告書を提出する必要があります。

- a) インドネシアでのユーザー数
- b) 支払額（VAT を含まない）
- c) VAT の徴収額
- d) VAT 取引の詳細（少なくとも以下の情報すべてを含む） – **新規**
 1. 各 VAT 回収伝票の番号と日付
 2. 各 VAT 回収伝票の支払額(VAT を含まない)
 3. 各 VAT 回収伝票の VAT の金額
 4. VAT 回収伝票に記載されている場合、インドネシア国内の利用者の氏名および納税者番号

これまで、徴収された VAT 取引の詳細は、国税総局（DGT）から要求された場合にのみ必要とされてきました。PMK-60 では、DGT のアプリケーション・システムの準備が整っていない場合、DGT は上記 d) について、VAT の送金額に置き換えられるものの、これらの詳細を要求することができます。

VAT賦課基準における「その他の価値 (Other Value)」の使用 (*Dasar Pengenaan Pajak/DPP Nilai Lain*)

VAT法第8A条では、VAT賦課基準に「その他の価値」を使用することが規定されています。3つの新しい財務省規則がこの点につき、特定の液化石油ガス(LPG)製品、タバコ製品、農業分野での補助金付き肥料、について規定しています。

A. 特定のLPG製品

財務省規則PMK-62⁴ は、補助金なしのLPG製品のVAT計算方法を更新しています。

補助金付き LPG 製品の納品にかかる VAT は、PMK-220⁵で導入されました。補助金付き部分(すなわち、VAT が政府によって負担される部分)と補助金なし部分(すなわち、VAT が顧客によって支払われる部分)、VAT コンプライアンス、およびインプット VAT の控除に関する PMK-62 の規定は、PMK-220 と同様です。
([TaxFlash No.01/2021](#) をご参照ください)。PMK-62 の主な変更点は以下の通りです。

VAT の賦課基準として「その他の価値」を使用する場合、政府指定の事業者による納品の時点で適用されます。しかし、「最終」VAT (Final VAT) は、流通業者または再流通業者による納品の時点で適用されます。

⁴ 財務大臣規則 No.62/PMK.03/2022 (PMK-62) 2022 年 3 月 30 日公布、2022 年 4 月 1 日発効。PMK-62 は PMK-220 を廃止する

⁵ 財務大臣規則 No.220/PMK.03/2020 (PMK-220) 2020 年 12 月 28 日公布・発効

VAT賦課基準における「その他の価値」

政府指定機関による納品の場合、VAT賦課基準における「その他の価値」は、小売販売価格の $100/(100+t)$ となります。ここで、「t」は現行のVAT税率です。支払うべきVATは、VAT税率に「その他の価値」を乗じて計算されます。

最終VAT (Final VAT)

一般的なVAT税率に指定されたパーセンテージを乗じたものが、最終VATの実効税率になります。最終VAT税率は以下の通りです。

- a) 1.1/101.1 (2022年4月1日から)、および
- b) 1.2/101.2 (12%のVAT税率が適用された時点から)

これに流通業者または再流通業者のマージンを乗じます(つまり、マージンをVAT賦課基準とみなします)。

インプットVATの控除

インプットVATの控除規則は従来通りです。政府指定機関による納品に関連するインプットVATは控除できますが、流通業者または再流通業者による納品に関連するインプットVATは控除できません。

B. タバコ製品

財務省規則 PMK-63⁶は、タバコ製品に支払うVATの計算に使用するVAT税率を更新し、その他の規定も追加しています。

タバコ製品の納品にかかるVATは、PMK-174⁷で導入されました。VATの遵守とインプットVATの控除に関するPMK-63の規定は、PMK-174と同様です([TaxFlash No.26/2015](#) (英語版)をご参照ください)。PMK-63での主な変更点は以下の通りです。

VAT賦課基準における「その他の価値」

生産者・輸入者が引き渡す場合、VAT賦課基準における「その他の価値」は、小売販売価格の $100/(100+t)$ となります。ここで、「t」は現行のVAT税率です。支払うべきVATは、VAT税率に「その他の価値」を乗じて計算されます。

PMK-63では、適用されるVAT税率と「その他の価値」に基づいて、タバコ製品の納品にかかるVATが四捨五入され、以下のように支払われると規定されています。

- a) 2022年4月1日からの納品分については、小売販売価格の9.9%
- b) 12%の付加価値税率が適用される時期に納入を開始する場合、小売販売価格の10.7%。

その他の規定

内容は以下の通りです。

- a) VATはタバコ製品の納品時に生産者・輸入者レベルでしか徴収されないこと

⁶ 財務大臣規則 No.63/PMK.03/2022 (PMK-63) 2022年3月30日公布、2022年4月1日発効。PMK-63は、PMK-207によって最後に修正されたPMK-174を廃止する

⁷ 財務大臣規則 No.207/PMK.010/2016 (PMK-207) によって最後に修正された財務大臣規則 No.174/PMK.03/2015 (PMK-174)

- b) 他の販売業者や最終消費者に納品する販売業者は、VAT を徴収し納付する必要がないこと
- c) タバコ製品を納品するだけの販売業者は、PKP として指定される必要がないこと。

インプットVATの控除

インプット VAT の控除規則は従来通りです。生産者・輸入者による納品に関わるインプット VAT は控除できますが、販売業者による納品に関わるインプット VAT は控除することができません。

C. 農業分野向け補助金付き肥料

財務省規則 PMK-66⁸は、補助金付き肥料の VAT 賦課基準を更新し、その他の規定を追加しています。

補助金付き肥料の納入に対する VAT は、PMK-62/2015⁹で導入されました。VAT コンプライアンスとインプット VAT の控除に関する PMK-66 の規定は、PMK-62/2015 と同様です ([TaxFlash No.12/2015](#) (英語版)をご参照ください)。PMK-66 での主な変更点は以下の通りです。

補助金付き肥料の納入にかかる VAT は、「その他の価値」(VAT 賦課基準用)に VAT 税率を乗じて計算されます。

VAT 賦課基準に対する「その他の価値」

肥料の「その他の価値」は

- a) 補助金対象部分については $100/(100+t)$ に補助金支給額 (VAT 込み) を乗じたもの
- b) 非補助金対象部分については $100/(100+t)$ に最高小売価格を乗じたもの。

ここで、「t」は適用される VAT 税率です。

その他の規定

内容は以下の通りです。

- a) VAT は、生産者によってのみ補助金付き肥料の納品時に徴収されること
- b) 小売業者に納品する販売業者、または農家に納品する小売業者は、VAT を徴収し納付する必要がないこと
- c) 補助金付き肥料の配送のみを行う流通業者および小売業者は、PKP として指定される必要がないこと

インプットVATの控除

インプット VAT の控除規則は従来通りです。生産者による納品に関わるインプット VAT は控除可能ですが、流通業者や小売業者による納品に関わるインプット VAT は控除できません。

⁸ 財務大臣規則 No.66/PMK.03/2022 (PMK-66) 2022 年 3 月 30 日公布、2022 年 4 月 1 日発効。PMK-66 は PMK-62/2015 を廃止する

⁹ 財務大臣規則 No.62/PMK.03/2015 (PMK-62/2015) 2015 年 3 月 26 日公布、2015 年 4 月 25 日発効

地方税の対象となる VAT 非課税の商品およびサービス

財務省規則 PMK-70¹⁰ は、VAT の対象とならない飲食物の配達、ケータリングサービス、芸術・娯楽サービス、ホテルサービス、駐車サービスについて概説しています。

これらの商品およびサービスには既に地方税が適用されているため、二重課税を避けるために VAT が免除されるという扱いです。その基準は以下の通りです。

A. 食品・飲料

ホテル、レストラン等で提供される飲食物(店内飲食、テイクアウト)、及びケータリングサービスに基づき提供される飲食物を含みます。

レストランでは、テーブル、椅子、食器などの飲食設備を提供する必要があります。

ケータリングサービスを提供する業者は、以下の条件を満たす必要があります。

- a) 顧客の注文に基づき、材料の調達、準備、保管、配膳を行う。
- b) 準備・保管場所とは異なる、顧客から指示された場所で提供する。
- c) 食器等の有無にかかわらず、サービスを提供する。

飲食工場、空港ラウンジ、スーパーマーケットなど(飲食物のみを販売しない業者)で提供される飲食物は VAT の課税対象となります。

B. ケータリングサービス

VAT 非課税のケータリングサービスの基準は、上記の要件に準じます。

C. 芸術・娯楽サービス

PMK-70 では、12 種類の VAT 非課税芸術・娯楽サービスを規定しています。これらは、展示会、アートパフォーマンス、ゲームスポーツなど、専用のゲームエリアや機器を使用したサービスを含みます。

以下のものは、VAT 非課税の芸術および娯楽サービスから除外されます。

- a) ゴルフ場及びゴルフ用具の提供
- b) インターネットまたは電子チャネルを通じた映画またはその他のオーディオビジュアルストーリーミングの提供

D. ホテルサービス

VAT 非課税ホテルサービスとは、ホテル、ヴィラ、リゾート等での部屋またはスペースのレンタルを伴うサービスを指します。客室レンタルには、宿泊施設のほか、ルームサービス、エキストラベッド、ランドリー、スポーツ施設、ホテルの送迎などの付帯設備が含まれます。このカテゴリーにおけるスペースのレンタルには、イベントや会議のためのレンタルが含まれます。

VAT 非課税のホテルサービスとしては、以下のものは含まれません。

- a) イベントや会議以外のスペースレンタル (ATM、オフィス、銀行施設などのレンタルなど)。
- b) ライセンスに基づく一般的なホテルサービスと区別される、アパート、マンション等のユニットまたはスペースのレンタル (関連施設を含む)
- c) ホテル経営による旅行サービス

¹⁰ 財務大臣規則 No.70/PMK.03/2022 (PMK-70) 2022 年 3 月 30 日公布、2022 年 4 月 1 日発効

E. 駐車場サービス

VAT 非課税駐車サービスとは、駐車スペースの提供およびバレーパーキングをいいます。駐車場所有者に有料で提供される駐車場管理サービスは、VATの対象となります。

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sukma Alam
sukma.alam-c@pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Surendro Supriyadi
surendro.supriyadi-c@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2022 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.